

一般報告

二

願獲得闘争

十二月九日——▼對市共同闘爭委員會代表は市長を訪問し、市從業員の待遇改善の要求を行つた。

十二日の自助會執行委員會は大會の決議に基く嘆願書を十五日午前十時入業労員に依つて當局へ提出する事となり、十五日午前十時には各支部より參集する組合員約六百五十名、嚴重なる警戒の中に果敢な電車デモを進行し組合代表を監視した。組合代表は當局を訪問したが局長不在につき張勞働係長之を取つぎ、二十三日の回答日を約して引上げたのである。然るに當局は二十三日に至り自下調査中の理由に依り回答を拒否したのである。茲に於て二十四日迄も中央委員會を召集し中央委員會は回答期日を明言せしめる事及び具体的の方法は共同闘爭委員會に一任する事に決した。かくて翌二十五日局内共同闘爭委員會開催せられ其の決議に基き二十六日共同闘爭委員會の委員に依つて共同嘆願書を提出したのである。當日代表者達は午前十時局長を訪問、局長不在の爲水技術部長、岸本運輸部長及張勞働係長立候の上嘆願書を提出した。當局は他迄も共同闘爭委員會の名では受け取らず、茲に於て各組合、電氣労働、愛友會、自助會の名に於て提出し一月十二日に回答する事を要すして引き上げたのである。十二日——▼に至り又も當局は局長病氣不在の故をもつて、山本勞働課長、清水技術部長面會し、調査中の口實の下に二月中旬回答の旨を言明したのだ、一月十三日局内共同闘爭委員會はふた、び當局を訪問し回答日の明示を要求した。

一月十四日——▼對市共同闘爭委員會代表は市長を訪問、市長上京不在に付き兒玉主役、山口社會調查課長と面會、嘆願內容を再説明し、大量減員、待遇低下の風説につき質問した處、かゝる事なきを言明した。

同日局内共同闘爭委員會代表は局長を訪問し、共同嘆願の回答期日を二月十六日に行ふ事を二度要求した。

かくて二月十九日午前十時より代表四十二名に對し、自助會、電氣労働、愛友會の順序に依つて回答が行はれた、回答は局の豫算不足、收入減の口實と、事業上必要につき撤廃出來ずとの理由の下に全部一蹴せられたのだ。茲に於て吾自助會は同夜直ちに擴大中央委員會を開催し之に對する對策を協議したのである。中央委員會は来るべき總會に於て從來の経過を報告し、大衆討議に依る對策闘爭委員を選出し、此の闘争に當らしめる事を決定した。

二月二十一日——▼局内共同闘爭委員會は回答對策の爲め開催されたが局内三組合の狀勢揃はず後日再協議をなす事となり、但し各組合は別個の行動を取らざる事を申し合せた。

二月二十三日——▼對市共同闘爭委員會開催 各組合は即時戰時編成の準備を行ひ再嘆願を提出する事を決定す。

茲に至り我が自助會は三月二日より各支部一齊に嘆願回答對策の組合會を連日開催し、組合入業の總意を代表して起つ對策闘爭委員はとゞこうりなく選出されたのである。

三月三十日——▼大衆の闘心の中に第一回嘆願回答對策闘爭委員會が開催された。然して再嘆願の提出を満場一致可決し時期及運動方針等は、實行委員を選出して一任する事となり、各支部は一支部八名の實行委員を選出し、四月五日午後七時より實行委員會を開催する事となつた。

四月五日——▼嘆願回答對策實行委員會開催さる。

非常に陥熱な空氣の中に、實行委員會より本部員除外の動議提出せられ、現本部員中にスパイ的行爲である事を指摘して本部員の不信任を可決し、各支部に於て然そく清算を行ひ四月二十日迄に新本部員を決定して、信任ある本部員に依り次回の實行委員會を召集する事に決定した。

四月六日——▼本部執行委員會は昨夜の對策を協議し、正式機關たる代議員會に其の裁斷を待つ事となつた。

此の間實行委員會對本部の空氣懶惡を來し自助會の前途氣づかはれるに立ち至つた、然しながら次の闘争委員會と本部並に實行委員會の雅量に依つて圓滿解決を見るに至り全會一致闘争を進める事となつたのである。

四月二十二日——▼第二回嘆願回答對策闘爭委員會は開かれ、實行委員會に本部員を入れる事となつた。